

災害発生後の消費者トラブルにご注意!!

台風や大雨などの災害時には、便乗した様々な悪質商法のトラブルが多数発生します。
不審な業者の訪問や電話勧誘など、困ったときや心配なときはお近くの消費生活相談窓口に、
被害に遭ったときは千葉県警察本部 相談サポートコーナーに、できるだけ早くご相談ください。
また、ご家族や周囲の方々への注意喚起にもご協力ください。

「令和元年秋台風関連消費者ホットライン」開設

独立行政法人国民生活センターが、台風等で被災された地域の方を対象に、下記のとおりフリーダイヤル（通話料無料）の「令和元年秋台風関連消費者ホットライン」を開設し、消費生活に関する相談を受け付けていますので、活用ください。

「令和元年秋台風関連消費者ホットライン」

0120-486-188

＜フリーダイヤル（通話料無料）＞

※「050」から始まる IP 電話からはお受けできません。

（相談受付時間） 10時～16時 ※土日祝日含む。ただし11月16日を除く。

（対象） 台風等に関連した消費者トラブル

（想定される相談例）

！アパートが水浸しになり住めない状態だが、このまま家賃を支払う必要があるか。

！市役所を名のり、義援金を集めると訪問してきた者がいる。信用できるか。

！壊れた家屋の修理工事を「火災保険の保険金で行う」と業者に言われた。信用してよいか。

（対象地域） 以下の14都県

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

お近くの消費生活相談窓口

消費者ホットライン 局番なし ☎188（10時から16時）

または、

千葉県消費者センター 相談専用電話 047-434-0999

受付時間：（月～金）9時から16時30分（土）9時から16時 ※祝日・年末年始除く

犯罪等の被害に関すること

千葉県警察本部 相談サポートコーナー 043-227-9110 又は #9110

受付時間：月～金（祝日・振替休日を除く）8時30分から17時15分